

平成 22 年 2 月 19 日

明石市長 北 口 寛 人 様

明石市行政評価委員会
委員長 古賀 智敏

平成 21 年度 明石市行政評価報告書（事務事業編）

このたび、市の事務事業について平成 21 年度行政評価を実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 評価対象事業

評価対象事業となる市の事務事業（予算の細事業）は約 1,000 にのぼるが、委員会において、全ての事務事業を評価することは困難であることから、スケジュールも考慮し、平成 21 年度は 10 の事業について事務事業評価することとした。

まず、評価対象事業を選定するにあたっては、事務事業評価に先立って全庁的に実施された事務事業の総点検（内部評価）において、「拡充」又は「維持」と評価された事務事業のうちから、職員費、公債費、償還金など性質的に事務事業評価に馴染まないものを除外し、さらに見直しの効果が期待できるとして一般財源が 3,000 万円以上の事業を抽出することにより、56 事業までの絞り込みを行った。

次に、①複数の委員が評価対象事業候補として挙げていること、②特定の所管部課に偏らずバランスをとること、③見直しの効果が期待できるものとして事業費額が大きいことといった観点からさらに評価対象事業の絞り込みを行い、最終的に次の 10 事業を選定した。

No	事務事業名	所管課	平成 21 年度予算額(千円)
1	情報化基盤整備事業	総務部情報管理課	105,065
2	市税賦課徴収事務事業	財務部税務室税制課	345,382
3	コミセン管理運営事業	コミュニティ推進部コミュニティ推進室	47,376
4	公立保育所運営事業	福祉部こども室保育課	245,509
5	休日・夜間救急診療事業	保険・健康部地域医療課	73,667
6	廃棄物広域処理事業	環境部明石クリーンセンター	43,959
7	観光振興対策事業	産業振興部観光振興課	55,177
8	放置自転車対策事業	土木部放置自転車対策課	60,163
9	緑化推進事業	都市整備部緑化公園課	39,203
10	大久保浄化センター維持事業	下水道部下水道施設課	294,111

2 評価方法

事務事業の評価にあたっては、所管課が作成した事務事業評価シートに基づき、十分な質疑応答を行うため、委員全員によるヒアリングを1事業あたり50分間で実施した。また、事務事業評価シートで情報が不足する場合は、補足資料を求めるとともに、事業や質疑内容について改めて確認等が必要な場合は、追加資料の提出や再ヒアリングを実施することとした。

次に、評価項目は「必要性」「有効性」「効率性」の3項目とし、「必要性」については、事業そのものが必要かどうかという一般的な必要性に加えて、当該事業を市が担うべきかどうかといった事業の実施主体についての判断も含め、評価を行うこととした。一方、「有効性」については、手段として有効なのか、効果は出ているのかとの視点から、また「効率性」については、事業内容の見直しや民間委託の導入などもっと効率的な手法があるのではないかとこの視点から、評価を行うこととした。そして、これら3項目の評価結果をもとに、今後の事務事業の見直しの方向性としての「総合評価」を決定した。

なお、ヒアリングにあたっては、限られた時間内でより効果的に行うため、今年度は評価対象事業について、事前に委員からの主な質問事項に係る回答を所管課が作成のうえ委員会へ提出し、当日は事前質問の回答に対する補充質問と、それ以外の項目についてヒアリングを行った。

3 評価結果

(1) 総括コメント

行政評価は、事務事業の目的や成果等を事務事業評価シート上で明らかにすることで行政の透明性の確保と説明責任を果たし、もって、事務事業の改善に繋げていこうとするものであり、そのためには、所管課において事業目標や戦略が明確に把握されていなければならない。そして、委員会のヒアリングにおいてもそのことを明確に説明する必要があるが、所管課からは理念や概念的な説明が主となり具体性・明確性に欠けていたため、事業によっては、その成果や進捗状況の把握が困難なものがあった。また、依然として事業の成果を表す「成果指標」の設定が不十分なため、評価の参考とならない事業もあった。ヒアリングにおいては、具体的な取り組みや客観的な数値に基づく明確な説明に努めるとともに、成果指標については、事業目標に対する達成度を明確に示すことができるような指標設定をお願いしたい。

次に、今回の評価結果は、10の評価対象事業のうち「維持」が7事業、「改善」が3事業であり、「拡充」、「縮小」、「休廃止」となった事業はなかった。また、評価項目については、事業の必要性はすべての事業において大いに認められ、有効性や効率性についても概ね認められており、今回の評価対象事業については適切に業務執行がなされていることが確認された。一方、評価の過程で各委員から出された意見等で評価に反映しきれなかったものについては、付帯意見として評価コメントに記すこととした。

所管課においては、委員会からの総合評価及び評価に付帯された意見を踏まえ、事業の方向性や規模、手法について検討を行うことでさらなる見直しを進められたい。

(2) 評価結果一覧表

No	事務事業名	所管課	評価項目			総合評価
			必要性	有効性	効率性	
1	情報化基盤整備事業	総務部 情報管理課	A	B	A	維持
2	市税賦課徴収事務事業	財務部 税務室税制課	A	A	B	維持
3	コミセン管理運営事業	コミュニティ推進部 コミュニティ推進室	A	B	B	改善
4	公立保育所運営事業	福祉部 こども室保育課	A	A	B	維持
5	休日・夜間救急診療事業	保険・健康部 地域医療課	A	B	A	維持
6	廃棄物広域処理事業	環境部 明石クリーンセンター	A	A	A	維持
7	観光振興対策事業	産業振興部 観光振興課	A	B	B	改善
8	放置自転車対策事業	土木部 放置自転車対策課	A	A	B	維持
9	緑化推進事業	都市整備部 緑化公園課	A	B	B	改善
10	大久保浄化センター維持事業	下水道部 下水道施設課	A	A	A	維持

(評価項目)

「必要性」：その事業は必要なのか（事業の必要性）、必要として市が実施すべきか（実施主体）

「有効性」：手段として有効なのか、効果は出ているのか

「効率性」：もっと効率的なやり方があるのではないか

(評価凡例)

A：大いに認められる B：認められる C：あまり認められない

(総合評価)

拡充：事業規模・内容を、拡大・充実し継続すべき事務事業

維持：概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

縮小：現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業

改善：現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業

休廃止：事業そのものについて、統廃合や休廃止を検討すべき事務事業

(3) 評価コメント

① 情報化基盤整備事業

⇒評価シート:P10～11

本事業は、行政事務の効率化や市民サービスの充実を図るため、各種情報機器の配置や地域イントラネットなどのネットワークの基盤整備・維持管理を行うものであり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。

次に、有効性については、ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することが出

来ており、必要な情報を迅速に提供できる環境が整備されるなど有効性は認められるが、利用する市民や職員等の声が充分反映できていないことから大いに認められるとまでは言えず、Bとした。

一方、効率性については、現行のインターネットに係る通信回線費用の逡減や、通信機器の委託業務を随意契約から一般競争入札に切り替えるなど、業務全体を通してのコストダウンが図られており、Aとした。

情報化の進展が著しい今日、情報化基盤の整備及び維持管理は継続して行う必要があり、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。

なお、ウェブサイト等における情報の充実については広報課が推進役とはいえ、利用者が使い易いリンクの配置やページ構成などの形状とする作業には情報管理課のノウハウが役立つ面があり、縦割りで事業を進めるのではなく関係各課が協力し、市民や職員等の利用者の意見を十分に汲み上げながら、今後の事業を実施していただきたい。

② 市税賦課徴収事務事業

⇨評価シート:P12～13

本事業は、地方税法に基づき市税の賦課・徴収等を行うもので、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。

次に、有効性については、市税徴収率のさらなる向上を図るため、市民への税に対する啓蒙活動を実施するとともに、軽自動車税のコンビニ収納の導入や長期滞留事案の整理促進月間の設定、自動電話催告システムの利用など、年間を通じて様々な取り組みを進めていることからAとした。

一方、効率性については、賦課・徴収等業務の電算化、税情報のパンチ入力や納付書の封入など業務の一部を委託することにより、効率化とコスト削減が図られていることが認められるものの、税務署から提供される確定申告などの情報を紙媒体ではなく電子データで受け取るよう変更し、作業効率を上げるなどの見直しも考えられることからBとした。

市税の適正な賦課・徴収は財政の健全化のために不可欠な事業であり、今後とも継続すべき事業であることから総合評価は「維持」とした。

なお、税務分野においては、催告や滞納処分に関する専門的な知識・経験・ノウハウが不可欠であり、高度の専門性を備えた職員の育成や配置の検討を行うことが必要である。また、税に関する個人情報のセキュリティー対策を再精査し、定型的な業務で正規職員が担っている部分の作業方法の見直し、委託化等を検討することにより、さらなる業務の効率化を進めるべきである。

③ コミセン管理運営事業

⇨評価シート:P14～15

少子高齢化が著しく進展する中、地域の防災・防犯や子育て、福祉、環境など文化的・共生的な市民生活に身近な活動とコミュニティ・センター（以下「コミセン」という。）の維持管理を扱う本事業は、コミセンを活動の拠点とした「協働のまちづくり」を推進する上で大いに必要性が認められることから、必要性はAとした。

次に、コミセンは市民の生涯学習やまちづくり活動の充実を図るため、高齢者大学、地域住民の文化発表会、七夕祭り、県民交流広場事業など地域で活動する各種団体の身近な活動拠点施設として有効に活用されているが、「コミセンだより」や「広報あかし」を通じての利用者拡大に係るPRの成果が十分に確認できなかったため、有効性についてはBとした。

一方、効率性については、これまで随意契約であったコミセンの機械警備を一般競争入札により経費削減を図るなど効率化に向けた努力が認められるが、コミセン所長については再任用職員（市のOB職員）にこだわる必要性が乏しいなど、さらなるアウトソーシングを早期に進めることができる業務であると考えられるためBとした。

以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事業であると考えられるため、総合評価は「改善」とした。

なお、利用者や地域ニーズを的確に把握することにより利用者数の増加や貸館稼働率の向上を図るとともに、幅広い年齢層のコミセン利用を促進するため、生涯学習などのソフト事業を担う文化芸術部との連携を密にしながら、事業内容を工夫する必要がある。また、今後、コミセンの運営について自治会等の民間団体が主体となって実施する体制も検討すべきである。

④ 公立保育所運営事業

⇨評価シート:P16～17

本市においても、女性の社会進出や不況等の様々な理由により母親の就労機会が増え、保育所への入所希望が非常に多くなっている。少子化対策や子育て支援の面からも、本事業の重要性や必要性は増しているため、その必要性が大いに認められることから、必要性はAとした。

次に、有効性については、定員の見直しなどにより受入枠を拡大し待機児童の解消に取り組んでおり、また、重篤な食物アレルギーを持つ児童や障害児など特に配慮が必要とされる児童の受け入れや、それに見合う職員の適正な配置を行っており、有効性が大いに認められるためAとした。

一方、効率性については、各種清掃業務や警備業務をはじめ、給食調理業務の民間委託を進めるなどコスト面での効率化を進めているが、保育所の運営主体（実施主体）へ民間を活用することにより、さらに効率化を図る余地があると認められるためBとした。

以上の評価結果から、本事業は今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。

なお、これからの多様化する保育ニーズに的確・迅速に対応するため、公立保育所は保育の質や保育士の労働条件の規範などを示すとともに、公立保育所と民間保育所の役割分担や設置割合などを検証し、事業の効率化を進めるとともに、民間保育所に対する指導的役割を果たすための具体的活動を進めていただきたい。

⑤ 休日・夜間救急診療事業

⇨評価シート:P18～19

本事業は、市内の一般医療機関が診療を行っていない休日・夜間の救急患者に対応するための診療事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAと

した。

次に、有効性については、受診者数が増加傾向である中、各救急医療機関は医療従事者を適切に配置し無事故で診療を行っており、医療機関情報に係る消防本部との連携も図れているものの、各救急医療機関が実施した利用者アンケート結果に基づく検証が不十分であったため、有効性はBとした。

一方、効率性については、明石市医師会等の関係団体とも連携し、地域における医療資源を効果的に活用することで本市の実情に即した救急医療体制を構築するなど大いに効率的な運営がなされていると認められたためAとした。

以上の評価結果から、休日・夜間救急診療は、すこやかで安心して暮らせるまちづくりに不可欠の事業であり、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。

なお、本事業は休日・夜間における救急診療の確保・充実を図り、必要時に市民が利用できることが重要であり、そもそも利用者数の増加が目的でない。よって、市民には日頃から「かかりつけ医」を持つことを呼びかけるとともに、救急医療機関の受診についての理解を深めるため、救急医療体制について市民への効果的なPRを実施する必要がある。

⑥ 廃棄物広域処理事業

⇨評価シート:P20～21

市民から排出される廃棄物は明石クリーンセンターで焼却処理されているが、その燃え殻として残った焼却灰を適正かつ安定的に処理する必要がある、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。

次に、有効性については、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理により、環境負荷の低減や効率的なごみ処理が可能となっていることに加えて、最終処分場の受入可能年数の延命化が図られており、事業の成果は大いに認められるためAとした。

一方、効率性について、広域処理により焼却灰の処理が効率的に推進できており、焼却灰の運搬委託業者も一般競争入札において決定されているなど大いに経費の縮減が図られているためAとした。

廃棄物の広域処理は市内廃棄物埋立処分場の延命化にもつながり、今後とも概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。

なお、ごみの発生を抑制する観点から、環境部資源循環課と密接に連携し、ごみの減量化や再資源化のため分別収集を図るなど市民との協働の取り組みを積極的に推進していくべきである。また、本事業の成果指標についても、最終処分場の受入可能年数の延命が掲げられているが、焼却残渣処分量の推移など他の適切な指標が設定できないか検討すべきである。

⑦ 観光振興対策事業

⇨評価シート:P22～23

本市の豊かな自然や歴史を最大限に活用し、県内外に広く情報発信を行っていく役割である観光振興は本市の活性化にも繋がるものであり、その必要性が大いに認められることから、必要性はAとした。

次に、有効性については、イベント等は観光客を誘致する上で施設整備を伴わない即効性のある事業であり、また、市民の楽しみの一つでもある。平成 21 年度は、明石の食をテーマとした各種イベントを多数開催し明石の魅力のPRに努めており、一定の有効性が認められるものの、個々のイベント等が観光客の増加等の成果にどのように結びつくのか、また、明石観光協会など関係団体との関わり方についての検証などが不十分であったためBとした。

一方、効率性については、民間のノウハウを活用し円滑な運営や誘客を行うため、イベントの実施を積極的に業務委託し効率化を図っているが、その実施結果に係るチェックやフォロー体制が充分ではなかったためBとした。

以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事業であると考えられるため、総合評価を「改善」とした。

なお、本事業の性格上、その費用対効果を測定するのは非常に困難であるが、予算の投入に見合った実施効果が測定できる成果指標を設定するとともに、イベントアンケート調査や観光案内所等を通じて観光ニーズを的確に把握し、その結果を今後の事業展開へ生かす必要がある。また、観光情報の発信については、将来的には観光協会や商工会議所、民間業者、NPOなどに委ねていくべきである。

⑧ 放置自転車対策事業

⇨評価シート:P24～25

交通の障害となる放置自転車等を撤去することで、駅前の交通秩序が保たれ交通の安全が確保されることから、市民ニーズが高く必要性の高い事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。

次に、有効性については、事業の二本柱として適正な駐車指導・啓発と徹底した放置自転車の撤去を行うことにより、交通秩序の確保と放置台数の低減・抑止が図られていることから、事業実施の成果が大いに認められるためAとした。

一方、効率性については、委託業務の大部分をシルバー人材センターへ委託するなど、概ね効率的な手法で事業が進められているが、今後、作業内容の工夫により自動車運転手の配置体制等の合理化を図ることにより、さらなる経費削減が期待できるためBとした。

本事業は、歩行者等の通行の安全と円滑化を図ることで良好な生活環境を確保しようとするものであり、利用者のマナー向上等により将来的な事業の縮小等は考えられるものの、当面は、自転車等の利用者への啓蒙を強化しながら継続すべき事業であると考えられることから、総合評価は「維持」とした。

⑨ 緑化推進事業

⇨評価シート:P26～27

都市化が進み、市民の生活環境から緑が減少している中、本事業は、緑化や園芸といった市民生活に密着した活動を支援する事業であり、民間で実施できるまでの収益性も見込めないことから必要性はAとした。

次に、有効性については、市民満足度の把握が花と緑の学習園（以下「学習園」という。）利用者に対するアンケート調査のみであり、事業全体としての把握が充分ではないが、緑豊かな生活環境づくりを推進するため、庁舎花壇などの植替え業務、みどりのリサイクル事業、学

習園での園芸講習会や緑化相談などの様々なソフト事業を行っており、一定の成果が認められるためBとした。

一方、効率性については、現状では、花壇コンクール用草花苗生産業務において随意契約を一般競争入札に切り替えるなど、一定のコスト削減の努力が認められるためBとしたが、今後、市民や事業者などとの協働による取り組みを進め、効率的な事業運営を検討していくべきである。

以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事業であると考えられるため、総合評価は「改善」とした。

なお、これまで、学習園は緑化思想の普及・啓蒙や市内の緑化を推進する上で一定の役割を果たしてきたが、その利用者には偏りがあるため、幅広い年齢層の市民からの利用を促すよう工夫すべきである。また、同様な機能を持つ県施設との役割分担や指定管理者制度を導入するなど、今後、その効率的・効果的なあり方を検討する必要がある。さらに、みどりのリサイクル事業においては、樹木提供者から一部の費用負担を検討されたい。

⑩ 大久保浄化センター維持事業

⇨評価シート:P28～29

大久保地域内における市民の良好な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全に寄与する事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。

次に、有効性については、大久保浄化センター（以下「センター」という。）での高度下水処理により汚水の水質改善を行うことで、窒素除去率は年々アップしており、また、市民の生活環境や河川自体の水質の改善が図られているなど、その取り組みの有効性が大いに認められるためAとした。

一方、効率性については、夜間や休日は無人監視として効率化を図っており、また、薬品（高分子凝固剤）の入札条件の変更などによるコスト削減努力を行うなど効率性は大いに認められるためAとした。

本事業はセンターの維持管理事業であり、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。

なお、下水道法で定められた放流水の水質基準以上の処理が実施されていることが、施設の電気使用料や薬品費などの負担を過大にしている面がないか、市民の安心・安全を最優先しつつもさらに検討する必要がある。また、センターの維持運転管理に係るノウハウ継承や性能発注制度に対する適正な評価・監視、必要な技術水準の維持を図るため、次世代職員の育成と適切な人員体制を検討すべきである。

4 明石市行政評価委員会

(1) 委員会の構成

委員会は、市民の目線や民間企業経営の視点など外部の視点から行政評価を行うため、次のおり学識経験者や公募市民から構成されている。

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	備考
いのうえ あい子	公募市民	
おかの ひであき 岡野 秀章	公認会計士・税理士(岡野公認会計士事務所)	
こが ちとし 古賀 智敏	神戸大学大学院教授	委員長
むらせ たかし 村瀬 孝志	公募市民	
よねだ こうじ 米田 耕士	弁護士(多間法律事務所)	副委員長

(2) 所掌事務

- ① 市の事務事業に対する評価に関すること。
- ② 指定管理業務に対する評価に関すること。

(3) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容等
第1回	平成21年8月20日(木)	○平成20年度の評価結果の反映状況報告 ○指定管理業務の評価方法の審議・決定
第2回	平成21年8月24日(月)	○指定管理業務の所管課ヒアリング(1業務) ○事務事業評価の評価方法の審議・決定
第3回	平成21年10月 7日(水)	○行政評価報告書(指定管理業務編)の作成 ○事務事業評価の評価対象事業の選定
第4回	平成21年10月28日(水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング(2事業) ・情報化基盤整備事業 ・市税賦課徴収事務事業 ○意見交換・全体協議
第5回	平成21年11月11日(水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング(2事業) ・コミセン管理運営事業 ・公立保育所運営事業 ○意見交換・全体協議
第6回	平成21年11月20日(金)	○事務事業評価の所管課ヒアリング(2事業) ・休日・夜間救急診療事業 ・廃棄物広域処理事業 ○意見交換・全体協議
第7回	平成22年 1月13日(水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング(2事業) ・観光振興対策事業 ・放置自転車対策事業 ○意見交換・全体協議
第8回	平成22年 2月 3日(水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング(2事業) ・緑化推進事業 ・大久保浄化センター維持事業 ○意見交換・全体協議
第9回	平成22年 2月15日(月)	○行政評価報告書(事務事業編)の作成 ○行政評価における問題点と今後の取り組みについて

※第1回から第3回行政評価委員会は、指定管理業務評価を議題に含めて開催した。

事務事業評価シート

整理番号

1

事務事業名		情報化基盤整備事業								
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課						
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)918-5009						
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器(職員端末、サーバー等)									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。									
事業内容	①職員端末の追加導入、管理・運用を行った(H20:93台) ②各種情報関連機器の障害対応等の管理・運用を行った。 ③地域情報センターサーバー機器更新を行った。 ④市ネットワーク未接続施設のネットワーク化を行った。(コミセン等4か所) ⑤下水道管内光ファイバーケーブルの保守業務委託、ネットワーク回線の二重化を図るなど、安定的な通信の確保を行った。 ⑥下水道管更生等に伴う、光ファイバーケーブルの撤去及び代替通信手段(NTTダークファイバ)の整備を行った。 ⑦業務委託によるヘルプデスクの設置による業務支援を行う。(問合せ3,414件) ⑧情報セキュリティ対策委員会及び対策本部会議の承認を得て、情報セキュリティ内部監査(17部署)や情報セキュリティ研修(課長及び係長級職員398名)の実施並びにインターネット接続管理用ソフトの導入など、庁内の情報セキュリティの向上を図った。									
	【平成21年度】 ①地域イントラネット通信機器の更新を行う。(78施設)									
開始年度	平成 13 年		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	情報セキュリティポリシー		指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	①	職員用パソコン配備台数	台	1,490	1,560	1,653	
平成21年度人員(人)	正規職員 2.8人 ITアドバイザー 0.2人			②	ネットワーク化整備施設数	所	168	170	171	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業の成果	①	地域イントラネットワークの安定稼働率(24h×365日-障害時間)/24h×365日	%	98.26	99.75	99.83
人件費(千円) 【参考値】	27,000	32,668	25,468		地域イントラネットワークに障害(回線、ネットワーク機器等の障害による証明発行業務、電話等のサービス停止)が発生しなかった時間の割合を安定稼働の指標として設定する。					
総事業費(千円) 【参考値】	133,564	129,194	130,533		②	市ホームページ用サーバの安定稼働率(24h×365日-障害時間)/24h×365日	%	100.00	100.00	99.48
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	市ホームページ用サーバのサービスが停止しなかった時間の割合を、市民への安定的なサービス提供を図る指標として設定する。				
	地方債	0	0	0						
	その他特定財源	0	0	0						
	一般財源	133,564	129,194	130,533						

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内 部 評 価 〔所管課〕	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	<p>○行政事務の効率化及び市民サービスの充実を図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考えます。</p> <p>○情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスやUSBメモリの紛失等による個人情報漏えい等の危険性が增大している。それらを防ぐために研修や監査等による職員のセキュリティ意識を高める必要がある。</p>	
	(2) 手法の効率性	
	((優) ・可 ・否)	
<p>○情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等によりコスト削減が図られていると認められる。</p> <p>○コンサル等を利用せず、職員、ITアドバイザーによる情報セキュリティ教育、監査等を実施することでコストを抑えた取り組みを行っている。</p>		
(3) 成果の有効性		
((優) ・可 ・否)		
<p>○ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上につながっていると認められる。</p> <p>○情報セキュリティ研修やセキュリティ内部監査等を通じて職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。</p>		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	<p>○現状と同じように職員がネットワークや職員端末等を安定して使用できるように情報関連機器等の管理・運用を行い、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図っていく。</p> <p>○引き続き、情報セキュリティ教育、監査等を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。</p>	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

外 部 評 価 〔行政評価委員会〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	<p>本事業は、行政事務の効率化や市民サービスの充実を図るため、各種情報機器の配置や地域イントラネットなどのネットワークの基盤整備・維持管理を行うものであり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。</p> <p>次に、有効性については、ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することが出来ており、必要な情報を迅速に提供できる環境が整備されるなど有効性は認められるが、利用する市民や職員等の声が充分反映できていないことから大いに認められるとまでは言えず、Bとした。</p> <p>一方、効率性については、現行のインターネットに係る通信回線費用の逓減や、通信機器の委託業務を随意契約から一般競争入札に切り替えるなど、業務全体を通してのコストダウンが図られており、Aとした。</p> <p>情報化の進展が著しい今日、情報化基盤の整備及び維持管理は継続して行う必要があるため、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。</p> <p>なお、ウェブサイト等における情報の充実については広報課が推進役とはいえ、利用者が使い易いリンクの配置やページ構成などの形状とする作業には情報管理課のノウハウが役立つ面があり、縦割りで事業を進めるのではなく関係各課が協力し、市民や職員等の利用者の意見を十分に汲み上げながら、今後の事業を実施していただきたい。</p>
	維持	
	必要性	
	A	
	有効性	
	B	
効率性		
A		

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

事務事業評価シート

整理番号

2

事務事業名		市税賦課徴収事務事業								
第4次長期総合計画	(章)		所管課	税制課						
	(節)		連絡先	(078)918-5072						
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市税									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適正・公平な賦課及び徴収等を効率よく実施し、納税者から信頼される税務行政を目指す。									
事業内容	①市県民税の賦課を行う。【平成21年度当初市民税調定額】 15,850百万円 ②固定資産税・都市計画税の賦課を行う。【平成21年度当初調定額】 16,123百万円 ③軽自動車税の賦課を行う。【平成21年度当初調定額】 281百万円 ④その他諸税の賦課を行う。 ⑤市税の収納、還付等を行う。 ⑥市税の滞納事案に係る徴収を行う(自動電話催告システム、不動産等公売、インターネット公売、タイヤロック等)。 ⑦市税に関する広報を行う(市税のしおりの作成・配付及び広報紙への折込等)。 ⑧市税各種証明書の発行を行う。 ⑨平成21年度より軽自動車税においてコンビニ収納を導入した。									
開始年度	不明 年		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	地方税法、明石市市税条例、明石市市税条例施行規則		指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	①	課税実績	千円	41,238,260	44,300,028	45,300,125	
平成21年度人員(人)	正規職員 79人 再任用職員 1人 臨時事務員 11人 アルバイト 1人			②	収納実績	件	853,428	833,951	847,698	
事業の成果			事業の成果	①	市税収入額	千円	38,231,565	41,132,954	41,993,645	
	事業費(千円)	309,987			446,930	345,382	<指標設定の考え方> 市の歳入の根幹である市税を適正に賦課徴収することにより、市が行う各種事業等を遂行することができる。よって、市税収入額を市民サービスの向上を図る指標として設定する。			
	人件費(千円)【参考値】	775,000			756,100	746,000				
	総事業費(千円)【参考値】	1,084,987			1,203,030	1,091,382				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	②	市税徴収率	%	92.7	92.9	92.7
	地方債	0	0	0		<指標設定の考え方> ①に同じ				
	その他特定財源	22,483	21,424	33,550						
	一般財源	1,062,504	1,181,606	1,057,832						

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内部評価 〔所管課〕	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	○地方税法に基づく市税の賦課、徴収等を行う事業であるため、必ず実施する必要がある。 ○適正、公平な賦課、徴収等を行うために、より一層事業を強化する必要がある。	
	(2) 手法の効率性	
	((優) ・可 ・否)	
○賦課及び徴収等業務の電算化及び業務委託を行い、効率化及びコスト削減が図られていると認められる。		
(3) 成果の有効性		
((優) ・可 ・否)		
○地方税法に基づき、適正に実施されていることが認められる。 ○市の歳入の根幹となるものであり、大きな役割を果たしている。 ○徴収業務において、納税者の利便性及び徴収率の向上を目的としてコンビニ収納の拡大など収納チャネルを増やしていく必要があると思われる。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
拡充	○納税者の税に対する関心が高まってきているため、賦課及び徴収等業務の更なる適正化、公平化及び強化を図っていく必要がある。	

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

外部評価 〔行政評価委員会〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	本事業は、地方税法に基づき市税の賦課・徴収等を行うもので、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。 次に、有効性については、市税徴収率のさらなる向上を図るため、市民への税に対する啓蒙活動を実施するとともに、軽自動車税のコンビニ収納の導入や長期滞留事案の整理促進月間の設定、自動電話催告システムの利用など、年間を通じて様々な取り組みを進めていることからAとした。 一方、効率性については、賦課・徴収等業務の電算化、税情報のパンチ入力や納付書の封入など業務の一部を委託することにより、効率化とコスト削減が図られていることが認められるものの、税務署から提供される確定申告などの情報を紙媒体ではなく電子データで受け取るよう変更し、作業効率を上げるなどの見直しも考えられることからBとした。
	維持	市税の適正な賦課・徴収は財政の健全化のために不可欠な事業であり、今後とも継続すべき事業であることから総合評価は「維持」とした。
	必要性	なお、税務分野においては、催告や滞納処分に関する専門的な知識・経験・ノウハウが不可欠であり、高度の専門性を備えた職員の育成や配置の検討を行うことが必要である。また、税に関する個人情報セキュリティ対策を再精査し、定型業務で正規職員が担っている部分の作業方法の見直し、委託化等を検討することにより、さらなる業務の効率化を進めるべきである。
	A	
	有効性	
	A	
効率性		
B		

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

事務事業評価シート

整理番号

3

事務事業名		コミセン管理運営事業(活動団体支援事業を統合)								
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	コミュニティ推進室						
	(節)	生涯学習の振興	連絡先	(078)918-5004						
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた拠点施設として管理運営を行う。									
事業内容	①平成20年度コミセンの利用状況として、全コミセン合計延べ63,030件、1,144,188人の利用があった。 ②コミセン職員を配置し、施設の維持管理業務を行う。 ③中学校区コミセンで主催講座等を行い、地域住民に学習機会を提供する。 ④小学校区コミセンに所長を配置し、開館時間の拡大などの充実を図り、地域づくり活動への支援・協力をを行う。									
開始年度	昭和 47 年		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティセンター条例		指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	①	コミセン利用件数(延べ)	件数	61,357	64,478	63,030	
平成21年度人員(人)	正規職員 2.2人 再任用職員 13人 臨時嘱託職員 15人 臨時事務員 1人、アルバイト 78人			②	コミセン利用人数(延べ)	人数	1,168,850	1,221,309	1,144,188	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業の成果	①	主催講座を開催した講座数	講座数	192	192	189
人件費(千円)【参考値】	246,200	278,600	263,900		生涯学習の拠点施設として、地域住民に学習機会を提供した講座数を成果指標とする。					
総事業費(千円)【参考値】	292,611	323,720	311,276		②	コミセンで開催した会議・会合等に参加した人数	人数	18,610	52,014	62,654
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	まちづくり活動の拠点施設として、小学校区コミセンに新たに所長を配置し、開館時間の拡大などを図った。そのコミセンで行われた会議に参加した人数を、地域まちづくりへの支援協力の成果指標とする。					
	地方債	0	0	0						
	その他特定財源	5,183	3,980	4,180						
	一般財源	287,428	319,740	307,096						

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内 部 評 価 〔 所 管 課 〕	(1) 目的の妥当性	
	(優 (可) ・否)	
	○平成18年2月に「協働のまちづくり推進」に向けての提言を受け、中学校区コミセンは生涯学習に、小学校区コミセンはまちづくり活動の拠点施設として管理運営を行う必要性は認められる。	
	(2) 手法の効率性	
	(優 (可) ・否)	
○コミュニティ施策を推進していく施設として、当面は直営での管理運営が必要である。		
(3) 成果の有効性		
(優 (可) ・否)		
○中学校区コミセンは「生涯学習の機会を提供すること」、小学校区コミセンは「まちづくり活動の推進を図ること」については成果が認められる。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	○協働のまちづくりをより円滑に、かつ効率的、効果的に推進できるよう引き続き支援していく。 ○コミセンの職員体制については、平成20年度までは正規職員の所長、嘱託職員のまちづくり推進員、臨時事務員の3人体制で管理運営を行ってきたが、平成21年度からは原則として再任用職員の所長と臨時事務員の2人体制に変更した。職員体制については今後も検証、検討を行っていく。	

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

外 部 評 価 〔 行 政 評 価 委 員 会 〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	少子高齢化が著しく進展する中、地域の防災・防犯や子育て、福祉、環境など文化的・共生的な市民生活に身近な活動とコミュニティ・センター(以下「コミセン」という。)の維持管理を扱う本事業は、コミセンを活動の拠点とした「協働のまちづくり」を推進する上で大いに必要性が認められることから、必要性はAとした。 次に、コミセンは市民の生涯学習やまちづくり活動の充実を図るため、高齢者大学、地域住民の文化発表会、七夕祭り、県民交流広場事業など地域で活動する各種団体の身近な活動拠点施設として有効に活用されているが、「コミセンだより」や「広報あかし」を通じての利用者拡大に係るPRの成果が十分に確認できなかったため、有効性についてはBとした。
	改善	一方、効率性については、これまで随意契約であったコミセンの機械警備を一般競争入札により経費削減を図るなど効率化に向けた努力が認められるが、コミセン所長については再任用職員(市のOB職員)にこだわる必要性が乏しいなど、さらなるアウトソーシングを早期に進めることができる業務であると考えられるためBとした。
	必要性	以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事業であると考えられるため、総合評価は「改善」とした。
	A	なお、利用者や地域ニーズを的確に把握することにより利用者数の増加や貸館稼働率の向上を図るとともに、幅広い年齢層のコミセン利用を促進するため、生涯学習などのソフト事業を担う文化芸術部との連携を密にしながら、事業内容を工夫する必要がある。また、今後、コミセンの運営について自治会等の民間団体が主体となって実施する体制も検討すべきである。
	有効性	
	B	

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

事務事業評価シート

整理番号

4

事務事業名		公立保育所運営事業									
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	保育課					
	(節)	子育て環境の充実			連絡先	(078) 918 - 5093					
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の公立保育所の入所児童・職員										
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育てと仕事の両立支援など子育て世代が安心してこどもを生き育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。										
事業内容	①公立保育所の運営 ・保育の実施(通常保育、延長保育、障害児保育、園庭開放や子育て相談などの地域の子育て支援等) ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、3ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) ・施設の維持管理 ②保育所職員の質の向上のための研修等 ③保育所懇話会の開催										
	<参考> 平成21年4月1日現在の入所児童数 1,074人										
開始年度	不明			事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	児童福祉法			指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			事業の実績	①	4月1日入所児童数	人	928	1,001	1,047	
平成21年度人員(人)	正規保育士82人、正規調理員13人、再任用職員1人、臨時保育士等113人、臨時嘱託調理員等11人、パートアルバイト保育士等61人				②	園庭開放実施保育所数	箇所	11	11	11	
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業の成果	①	4月1日待機児童数(新基準)	人	22	14	9	
人件費(千円) 【参考値】	1,286,800	1,331,000	1,314,100		<指標設定の考え方> 保育所の目的は保護者の保育ニーズに応えることであり、入所を希望したにもかかわらず入所できない待機児童が発生しないことが望ましい。このため待機児童数を指標として設定する。						
総事業費(千円) 【参考値】	1,496,270	1,540,408	1,559,609		②	園庭開放利用者数(年間延べ人数)	人	5,228	5,642	5,764	
財源内訳	国・県支出金	200	100		3,100	<指標設定の考え方> 少子化や核家族化の進行や経済不況の影響により育児不安や育児の孤立化が進む中、保育所の地域に対する子育て支援が強く求められている。このため保育所で実施している園庭開放の利用者数を指標として設定する。					
	地方債	0	0	0							
	その他特定財源	256,148	281,339	353,530							
	一般財源	1,239,922	1,258,969	1,202,979							

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内部評価 〔所管課〕	(1) 目的の妥当性	
	(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
	○児童福祉法に基づき定められた事業であり、児童の心身の健やかな育成を支援するため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。	
	(2) 手法の効率性	
	(優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否)	
○給食調理業務の民間委託を3ヶ所で実施しており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定		
(3) 成果の有効性		
(優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否)		
○児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 ○保護者の公立保育所に対する信頼性やニーズは高く、その期待に応える運営を実施していると認められる。 ○公立保育所が私立保育所の規範的な役割を果たしていると認められる。 ○例年開催している保育所懇話会においても保護者から公立保育所に対する高い評価と信頼が寄せられている。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	○今後も保育ニーズや地域の子育て支援に対応できるよう公立保育所の運営事業を継続して実施するとともに、少子化による就学前人口の減少傾向等の今後の保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、人件費等の経費の削減を図るとともに必要な検討を行う必要がある。	

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

外部評価 〔行政評価委員会〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	本市においても、女性の社会進出や不況等の様々な理由により母親の就労機会が増え、保育所への入所希望が非常に多くなっている。少子化対策や子育て支援の面からも、本事業の重要性や必要性は増しているため、その必要性が大いに認められることから、必要性はAとした。
	維持	次に、有効性については、定員の見直しなどにより受入枠を拡大し待機児童の解消に取り組んでおり、また、重篤な食物アレルギーを持つ児童や障害児など特に配慮が必要とされる児童の受け入れや、それに見合う職員の適正な配置を行っており、有効性が大いに認められるためAとした。
	必要性	一方、効率性については、各種清掃業務や警備業務をはじめ、給食調理業務の民間委託を進めるなどコスト面での効率化を進めているが、保育所の運営主体(実施主体)へ民間を活用することにより、さらに効率化を図る余地があると認められるためBとした。
	A	
	有効性	以上の評価結果から、本事業は今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。
	A	なお、これからの多様化する保育ニーズに的確・迅速に対応するため、公立保育所は保育の質や保育士の労働条件の規範などを示すとともに、公立保育所と民間保育所の役割分担や設置割合などを検証し、事業の効率化を進めるとともに、民間保育所に対する指導的役割を果たすための具体的活動を進めていただきたい。
効率性		
B		

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

事務事業評価シート

整理番号

5

事務事業名		休日・夜間救急診療事業									
第4次長期総合計画	(章)	健やかで安心して暮らせるまち			所管課	地域医療課					
	(節)	医療の充実			連絡先	(078)918-5658					
事業目的	<対象(誰を・何を)> 休日・夜間における救急患者										
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 休日・夜間における救急診療を確保する。										
事業内容	①休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施している。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科については、市内医療機関の輪番により実施、耳鼻咽喉科については、東播磨臨海地域3市2町による輪番により実施している。また、外科については、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定している。 市で休日急病診療業務(在宅当番医制)にかかる医師賠償責任保険に加入している。										
	②東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業 東播磨臨海地域3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、加古川市民病院、神鋼加古川病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払うことで運営している。 診療時間は平日夜間については、午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については、午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が、144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については、228,000円となっており、各市町が経費総額の10%均等割、90%を人口割で算出し、負担している。										
③病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内13病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付している。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～午後6時、午後6時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払っており、これは、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき、設定している。											
		昭和 52 年		事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
根拠法令・要綱等		救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)			指 標		単位	18年度	19年度	20年度	
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			事業の実績	①	在宅当番医制診療回数	回	117	117	124
平成21年度人員(人)		正規職員0.6人				②	小児二次救急輪番制診療回数	回	365	365	365
						③	病院群輪番制診療回数	回	435	437	436
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業の成果	①	在宅当番医制受診者数	人	2,992	3,116	3,068
事業費(千円)		72,963	73,010	73,667		②	小児二次救急輪番制受診者数(明石市民)	人	1,359	1,145	921
人件費(千円) 【参考値】		5,400	5,400	5,400		③	病院群輪番制受診者数	人	2,849	2,586	2,488
総事業費(千円) 【参考値】		78,363	78,410	79,067		【参考】明石市立夜間休日応急診療所受診者数 18年度:19,575人 19年度:19,713人 20年度:19,122人 (指標設定の考え方) 受診者数が増加していれば、救急医療体制について広く市民に周知されているといえるが、「コンビニ受診」といわれるような、夜間や休日における不要不急な受診は、救急医療従事者を疲弊させ、救急医療体制の崩壊にも繋がる。市民が「かかりつけ医」を持つなど、適正な医療受診についての理解が進めば、受診者数が減るものと理解している。					
財源内訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源		3,350	3,325	3,360						
	一般財源		75,013	75,085	75,707						

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内部評価 〔所管課〕	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	休日・夜間における救急患者が安心して救急診療を受けることができるよう、救急医療体制を確保していくことは不可欠であり、当該体制が確保できなければ、救急患者が発生した際、遠方の医療機関への救急搬送になる等、市民の医療サービスの低下は著しい。	
	(2) 手法の効率性	
	((優) ・可 ・否)	
明石市医師会等関係機関と連携して、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。 明石市医師会への委託料、補助金の単価設定については、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域の関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、これらの見直しは困難である。		
(3) 成果の有効性		
((優) ・可 ・否)		
救急医療機関は、その機能分担を明確にするため、急傷病者の容態別に、初期(軽症)、二次(中等症)、三次(重症)と区分されているが、休日急病診療業務(在宅当番医制)は、明石市立夜間休日応急診療所と並行して、地域の初期救急医療を担っており、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先としての機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完する機能を果たしている。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	今後についても、医療機関、消防、他の行政機関等と連携を図りつつ、地域の実情に即した、より効果的な救急医療体制を築いていく。	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

外部評価 〔行政評価委員会〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	本事業は、市内の一般医療機関が診療を行っていない休日・夜間の救急患者に対応するための診療事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。
	維持	次に、有効性については、受診者数が増加傾向である中、各救急医療機関は医療従事者を適切に配置し無事故で診療を行っており、医療機関情報に係る消防本部との連携も図れているものの、各救急医療機関が実施した利用者アンケート結果に基づく検証が不十分であったため、有効性はBとした。
	必要性	一方、効率性については、明石市医師会等の関係団体とも連携し、地域における医療資源を効果的に活用することで本市の実情に即した救急医療体制を構築するなど大いに効率的な運営がなされていると認められたためAとした。
	A	以上の評価結果から、休日・夜間救急診療は、すこやかで安心して暮らせるまちづくりに不可欠の事業であり、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。
	有効性	なお、本事業は休日・夜間における救急診療の確保・充実を図り、必要時に市民が利用できることが重要であり、そもそも利用者数の増加が目的でない。よって、市民には日頃から「かかりつけ医」を持つことを呼びかけるとともに、救急医療機関の受診についての理解を深めるため、救急医療体制について市民への効果的なPRを実施する必要がある。
	B	
効率性		
A		

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

事務事業評価シート

整理番号

6

事務事業名		廃棄物広域処理事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター					
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790					
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理(通称:フェニックス)を推進するとともに、生活環境の保全を図る。								
事業内容	①焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、約7,000tの処分を行った。								
	②大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。								
開始年度	昭和 57 年		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法		指標	単位	18年度	19年度	20年度		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	① 焼却灰処分実績 (@4,830円/t)	t (千円)	6,782t (32,757)	6,995t (33,786)	6,998t (33,800)	
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人			② 建設委託料	千円	5,985	14,483	12,110	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業の成果	① 最終処分場の受入可能年数の延命	千円	18,243	17,214	17,200
事業費(千円)	48,269	45,910	43,959		<指標設定の考え方> 当事業により、処分場の埋め立て期間が12年延長され、建設コストが低減された。当事業による効果額については、この低減額と当事業の経費を比較する。				
人件費(千円) 【参考値】	10,800	9,900	9,900						
総事業費(千円) 【参考値】	59,069	55,810	53,859						
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		59,069	55,810	53,859				

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内部評価 【所管課】	(1) 目的の妥当性	
	((優 ・ 可 ・ 否))	
	○廃棄物処理については、各市町村単独での処理が難しくなっており、広域処理の推進が必要であること及び、明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながるものである。	
	(2) 手法の効率性	
	((優 ・ 可 ・ 否))	
○明石クリーンセンターの最終処分場の延命化が図られている。 ○明石クリーンセンターの焼却炉より発生する焼却灰のうち一定量を、安定的、適正に処分が可能である。		
(3) 成果の有効性		
((優 ・ 可 ・ 否))		
○明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながる。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	○今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

外部評価 【行政評価委員会】	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	市民から排出される廃棄物は明石クリーンセンターで焼却処理されているが、その燃え殻として残った焼却灰を適正かつ安定的に処理する必要があり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。
	維持	次に、有効性については、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理により、環境負荷の低減や効率的なごみ処理が可能となっていることに加えて、最終処分場の受入可能年数の延命化が図られており、事業の成果は大いに認められるためAとした。
	必要性	一方、効率性について、広域処理により焼却灰の処理が効率的に推進できており、焼却灰の運搬委託業者も一般競争入札において決定されているなど大いに経費の縮減が図られているためAとした。
	A	廃棄物の広域処理は市内廃棄物埋立処分場の延命化にもつながり、今後とも概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。
	有効性	なお、ごみの発生を抑制する観点から、環境部資源循環課と密接に連携し、ごみの減量化や再資源化のため分別収集を図るなど市民との協働の取り組みを積極的に推進していくべきである。また、本事業の成果指標についても、最終処分場の受入可能年数の延命が掲げられているが、焼却残渣処分量の推移など他の適切な指標が設定できないか検討すべきである。
	A	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

事務事業評価シート

整理番号

7

事務事業名		観光振興対策事業								
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	観光振興課						
	(節)	観光の振興	連絡先	(078)918-5018						
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石観光協会など各種観光団体と連携を図りながら明石の情報発信を行うとともに、各種観光事業等に補助金交付を行うことなどを通じて観光客の誘致を進める。									
事業内容	①観光パンフレット制作 ②海水浴場ポスター(500枚)制作・掲示 ・民間委託により制作、山陽電車々内等に掲示 ③観光案内所運営管理 ・観光協会に委託。職員3名配置。 ④兵庫県大型観光交流キャンペーン ・観光協会に委託。4月～6月実施。 ⑤観光大使募集事業 ・民間委託 ⑥海水浴場開設補助金(松江)交付 ⑦明石海峡クルーズ事業補助金交付 ・ジェノバラインクルーズ 7月～10月実施。 ・たこフェリークルーズ 7月～10月実施 ⑧明石観光協会運営補助金交付									
開始年度	不明		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法		指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	①	民間委託実績(千円)	箇所	1 (10,000)	1 (10,000)	1 (8,700)	
平成21年度人員(人)	正規職員2.8人 臨時事務員0.45人 アルバイト0.2人			②	補助事業実績(千円)	箇所	3 (37,141)	3 (33,630)	3 (30,079)	
事業費	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業の実績	観光案内所利用者実績	人	59,360	55,201	49,946	
	事業費(千円)	49,055	43,779		55,177	①	<指標設定の考え方> より効率的・効果的に、明石に訪れた観光客等に、観光案内業務等を行うことを目的として、明石駅に隣接したステーションプラザ内に設置された観光案内所の運営委託。年度ごとの利用者実績の推移が指標となる。			
	人件費(千円) 【参考値】	9,630	18,180		26,775					
	総事業費(千円) 【参考値】	58,685	61,959		81,952					
財源内訳	国・県支出金				成果	観光客の入れ込み数及びクルーズ利用者実績	人	5,242,545	5,240,915	5,236,791
	地方債					②	<指標設定の考え方> 明石観光協会及び明石海峡クルーズの運営補助を行うことにより、明石の観光振興をさらに推進することを目指す。年度ごとの観光客の入れ込み数及びクルーズの利用者実績の推移が指標となる。			
	その他特定財源									
	一般財源	58,685	61,959	81,952						

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内 部 評 価 〔 所 管 課 〕	(1) 目的の妥当性	
	(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
	○「観光の振興」については、本市長期総合計画の基本構想に掲げられているとともに、国政レベルにおいても「観光立国」の推進体制を強化することを目的として平成20年10月1日に観光庁が設立するなど時代のニーズがあるものと認められるため、事業実施の必要性は認められる。	
	(2) 手法の効率性	
	(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
○観光案内所運営管理業務など、主な事業については民間委託により、効率化及びコスト削減が図られている。 ○明石観光協会運営事業、明石海峡クルーズ事業など各種観光関連団体が実施する観光事業について、補助金を交付することにより、これらの団体と連携を図りながら観光振興を進めている。		
(3) 成果の有効性		
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)		
○観光パンフレットを有効活用することにより、観光情報の発信を行っている。 ○明石観光協会ほか観光関連団体と連携を図りながら、明石の魅力を生かした観光振興を実施している。 ○市外での観光プロモーションをさらに推進する必要がある。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価	<総合評価> ○明石観光協会などと連携を図りながら、明石の観光資源の有効活用と、新たな観光資源の創出に努めながら、より一層の観光振興を目指していく。	
維持	<今後の具体的な見直し・改善内容> ○兵庫県大型観光交流キャンペーン業務委託の全部減 同キャンペーン終了による業務廃止 ○明石観光協会運営補助金の一部減(人件費充当分の一部) 非常勤勤務の会長就任にともなう報酬の減 ○海水浴場開設補助金の一部増 海水浴場清掃費相当分の補助金増額 ○明石市観光振興基本構想策定業務委託の実施(新規) 計画期間:平成23年度～ ○西明石駅新幹線ホーム観光看板掲出業務委託 上下ホーム各2枚 計4枚掲出	

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

外 部 評 価 〔 行 政 評 価 委 員 会 〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	本市の豊かな自然や歴史を最大限に活用し、県内外に広く情報発信を行っていく役割である観光振興は本市の活性化にも繋がるものであり、その必要性が大いに認められることから、必要性はAとした。 次に、有効性については、イベント等は観光客を誘致する上で施設整備を伴わない即効性のある事業であり、また、市民の楽しみの一つでもある。平成21年度は、明石の食をテーマとした各種イベントを多数開催し明石の魅力のPRに努めており、一定の有効性が認められるものの、個々のイベント等が観光客の増加等の成果にどのように結びつくのか、また、明石観光協会など関係団体との関わり方についての検証などが不十分であったためBとした。
	改善	一方、効率性については、民間のノウハウを活用し円滑な運営や誘客を行うため、イベントの実施を積極的に業務委託し効率化を図っているが、その実施結果に係るチェックやフォロー体制が充分ではなかったためBとした。
	必要性	以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事業であると考えられるため、総合評価を「改善」とした。
	A	なお、本事業の性格上、その費用対効果を測定するのは非常に困難であるが、予算の投入に見合った実施効果が測定できる成果指標を設定するとともに、イベントアンケート調査や観光案内所等を通じて観光ニーズを的確に把握し、その結果を今後の事業展開へ生かす必要がある。また、観光情報の発信については、将来的には観光協会や商工会議所、民間業者、NPOなどに委ねていくべきである。
	有効性	
B		
効率性		
B		

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

事務事業評価シート

整理番号

8

事務事業名		放置自転車対策事業													
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち 機能的でゆとりとるおいのあるまち				所管課	放置自転車対策課								
	(節)	交通安全・防犯対策の充実 駐車・駐輪場の整備				連絡先	(078)918-5036								
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路及び駅広等の公共空間														
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 通行の妨げになる放置自転車等を排除し、高齢者・車椅子の方などの交通弱者も含め、誰もが安心・安全に通行できる交通空間を確保するとともに、良好な都市景観を保持する。														
事業内容	① 駅周辺などに放置された自転車等が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車等の移動・保管・処分を行っている。また、自転車等利用者に道路上での駐輪をやめて、駐輪場を利用するように呼びかけている。 ② 省エネや健康促進の観点から、自転車等を市民の有効な足として確保し、放置自転車等の発生を防止するため、有料駐輪場を整備している。 ・ 21年度中にJR西明石駅南有料駐輪場・JR西明石駅北有料駐輪場がオープンしたことにより、路上無料駐輪場を廃止し放置禁止区域等の拡大を行う。														
開始年度	平成 2 年				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務									
根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐輪場の設置及び管理に関する条例				指標	単位	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				事業の実績	①	各駅で指導している人員	人	21	25	30	35	30	29	
平成21年度人員(人)	正規職員8.81人 臨時職員35人 再任用職員12人 臨時事務員0.16人					②	撤去回数	回	258	258	516	1785	1799	1967	
事業の成果	19年度決算額		20年度決算額		21年度予算額		①	放置自転車等の台数	台	5,218	8022	6,815	1106	194	172
	事業費(千円)		59,570		59,754			60,163		※数年置きに実施する内閣府調査及び担当課で同様の条件下で実施する調査による					
	人件費(千円) 【参考値】		247,312		245,062			251,222							
	総事業費(千円) 【参考値】		306,882		304,816			311,385							
財源内訳	国・県支出金						②	有料駐輪場及び収容台数	箇所(台)	19 (12,122)	22 (13,183)	23 (13,753)	26 (15,094)	28 (16,575)	29 (17,444)
	地方債														
	その他特定財源				7,600										
	一般財源		306,882		304,816			303,785							

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内 部 評 価 〔所管課〕	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車は、歩行者、特に高齢者・車椅子の方などの交通弱者の通行の妨げとなるものであるから、市は放置自転車等を削減し、全ての人が安全で快適に通行できる駅前環境を作る必要がある。全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会を実現することは、市が中心となって取り組むべき課題といえる。 ・ また「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第5条第6項では、市は道路管理者、都道府県警察、鉄道事業者と協力し、駅前広場等の良好な環境を確保し、機能低下を防止するため放置自転車等の撤去に努めることとされているが、同法第6条では市町村長のみが条例に基づき撤去・保管等の業務を行うものとされているので、市が中心となって放置自転車対策を行う必要がある。 	
	(2) 手法の効率性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ((優) ・可 ・否) ・ 自転車等の移動、保管、啓発など業務の効率性を向上させながらも、人員の抑制に努めている。 ・ 放置自転車等は、円滑な交通を妨げ、良好な駅前の環境の確保を阻害するものであるから、その発生をあらかじめ防止する必要がある。そこでシルバー人材センターを活用し、必要最小限の人員で、放置自転車等発生の抑止と適切な指導・啓発を実施している。 ・ 移動・保管業務については、市内全域を適切な人員でカバーしている。 ・ 自転車の受け皿となる駐輪場については、整備センター方式で整備し、市の負担を削減している。 	
(3) 成果の有効性		
((優) ・可 ・否)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車の台数は、過去5年間を見ても大幅に減少しており、十分な成果があがっているものと考えられる。 ・ 第4次長期総合計画の記載のとおり放置自転車解消が図られている。 ・ 駐輪場の収用台数が増加したのにも拘わらず、その利用率は向上しており、放置自転車に対するマナーが向上し、自転車を放置することなく駐輪施設に駐車する人が増加したといえる。 		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策を続けることによって効果が持続しているものと考えるので、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保すべく今後も活動を継続する。 ・ 平日に加えて、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の放置自転車等の減少を図る。 ・ 今後は全体的に対応が遅れていた市内の山陽電鉄各駅についても放置禁止区域等を設けていく。 	
維持		

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

外 部 評 価 〔行政評価委員会〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	<p>交通の障害となる放置自転車等を撤去することで、駅前の交通秩序が保たれ交通の安全が確保されることから、市民ニーズが高く必要性の高い事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。</p> <p>次に、有効性については、事業の二本柱として適正な駐車指導・啓発と徹底した放置自転車の撤去を行うことにより、交通秩序の確保と放置台数の低減・抑止が図られていることから、事業実施の成果が大いに認められるためAとした。</p> <p>一方、効率性については、委託業務の大部分をシルバー人材センターへ委託するなど、概ね効率的な手法で事業が進められているが、今後、作業内容の工夫により自動車運転手の配置体制等の合理化を図ることにより、さらなる経費削減が期待できるためBとした。</p> <p>本事業は、歩行者等の通行の安全と円滑化を図ることで良好な生活環境を確保しようとするものであり、利用者のマナー向上等により将来的な事業の縮小等は考えられるものの、当面は、自転車等の利用者への啓蒙を強化しながら継続すべき事業であると考えられることから、総合評価は「維持」とした。</p>
	維持	
	必要性	
	A	
	有効性	
	A	
効率性		
B		

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

事務事業評価シート

整理番号

9

事務事業名		緑化推進事業								
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	緑化公園課					
	(節)	都市緑化の推進		連絡先	(078)918-5039					
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全市民及び市内で緑化活動に取り組む団体									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 花と緑の学習園を拠点に、園芸講習会や移動園芸教室(出前講座)、展示会や各種イベントなどを開催し、市民がより緑に親しみ、活用できる機会を提供する。あわせて、緑化の推進を図る。									
事業内容	花と緑の学習園 ①花と緑の学習園の管理運営 園芸講習会実施回数 年間37回 施設見学・講習 11回(20年度) 移動園芸教室 7回(20年度) 展示会(山野草展・小品盆栽展) 年間4回(8日間) 来園者(20年度) 38,284人 うち見本園散策者 26,990人 【みどりの相談所】 非常勤の緑化相談員2名が来園及び電話等での緑化相談に応じる。 平成20年度利用件数 緑化相談 1,798件 図書閲覧 2,811人 緑化資料等提供 1,543人									
	②花壇コンクールの開催 毎年11月に花壇コンクールに参加する登録団体(約180団体)に草花苗を配布し、翌年4月に審査を行っている。 昭和46年4月に開催され、今年で69回目の開催であった。配布する草花苗(約11万株)は民間委託で生産している。									
本 庁		③庁舎花壇ほか植替え業務委託(議会棟前ほか5花壇及び市内6箇所フラワーポット22基)								
		④みどりのリサイクル事業委託(不要になった庭木等を引き取り、緑化に活用する。)H4.5～								
		⑤市民記念植樹祭工事(市民団体が記念して行う記念植樹)s53.4.1～								
開始年度	昭和 46 年			事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
根拠法令・要綱等	明石市緑の基本計画			指 標	単位	18年度	19年度	20年度		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			事業の実績	① 緑化相談等利用者数	人	5,170	6,799	6,152	
					② 花壇コンクール花苗配布数	株	124,700	123,900	115,760	
					③ 庁舎花壇ほか植替業務委託	株	20,790	20,170	20,700	
					④ みどりのリサイクル移植本数	本	150	213	232	
					⑤ 市民記念植樹祭	本	4	7	3	
		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業の成果	① 学習園利用者数	人	35,393	42,831	38,284
事業費(千円)		38,245	35,322	39,203		① 緑化相談や園芸講習会の開催、見本園管理など、市民に緑を「見て」「学び」「相談」していただく場として、学習園の充実を図る。				
人件費(千円) 【参考値】		45,850	34,990	31,030		② 花壇コンクール参加団体数	団体	164	148	158
総事業費(千円) 【参考値】		84,095	70,312	70,233		市民の自主的な緑化活動を促進することにより、参加者の健康増進や地域交流の場をつくり、花と緑につつまれた美しく住みよい地域づくりを推進することを目的とする。				
財源内訳	国・県支出金					③				
	地方債				④					
	その他特定財源	1,683	2,052	1,744						
	一般財源	82,412	68,260	68,489						

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内 部 評 価 〔 所 管 課 〕	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	①花と緑の学習園は、市民が花や緑に関心をもち、花や緑について学ぶことできる拠点としての役割を果たしている と認められるが、今後、リーダーの育成や出前講座など更なる取り組みも求められる。 ②花と緑につつまれた美しい住みよいまちづくりを進めていくには、市民の自主的な緑化活動を促進する必要がある。	
	(2) 手法の効率性	
	(優) (可) ・否)	
①春・初夏・秋の山野草展は、平成20年度から出品作品の審査・表彰を行わないことや市民団体に運営を移行した ことで、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 ②花壇コンクール用草花苗生産業務において、花卉農家委託(随意契約)を一般競争入札に切り替えたことにより コスト削減が図られたと認められる。		
(3) 成果の有効性		
(優) (可) ・否)		
①花と緑の学習園は、緑化思想の普及啓もうや緑化を推進する役割を果たしていることが認められる。 ②花壇コンクールの参加者が、花づくりを楽しみながら健康の増進を図り、あわせて地域住民の交流の場になっている。 ③庁舎花壇ほか植替え業務で朝霧駅前や明石駅前北側など市民の目に触れることの多い場所に花を植えることにより、よりよい環境が保たれ、 草花に親しみを持つことにより、緑化への意識向上がより一層図られる。 ④みどりのリサイクル事業により、現存する貴重な樹木を保全、活用することが出来るとともに、緑を守り育てる意識が向上し、コスト削減も図ら れる。 ⑤市民記念植樹で植えられた樹木が、地域のシンボルとなり、緑化のモデルとなる。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価	①花と緑の学習園が緑化推進の拠点としての役割を果たすために、今まで以上に、講習会や出前講座等を充実 させ、地域リーダーの育成や市民に花や緑を生活に取り入れる楽しみや栽培の技術指導を行っていく。 ②現在、2名の緑化相談員で日常の緑化相談業務や見本園の案内、園芸講習会の講師(年間10回)や移動園芸 教室(出前講座)などの講師を行っているが、緑化相談員は非常勤のため日常一人勤務で、相談員の不在日 があり、相談業務や講習依頼等に対応できないときがある。積極的に市民ニーズを取り入れ、緑化推進の拠点 としての役割を果たすために、緑化相談員を1名増員する必要がある。	
拡充		

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

外 部 評 価 〔 行 政 評 価 委 員 会 〕	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	都市化が進み、市民の生活環境から緑が減少している中、本事業は、緑化や園芸 といった市民生活に密着した活動を支援する事業であり、民間で実施できるまでの収 益性も見込めないことから必要性はAとした。 次に、有効性については、市民満足度の把握が花と緑の学習園(以下「学習園」と いう。)利用者に対するアンケート調査のみであり、事業全体としての把握が充分では ないが、緑豊かな生活環境づくりを推進するため、庁舎花壇などの植替え業務、みど りのリサイクル事業、学習園での園芸講習会や緑化相談などの様々なソフト事業を 行っており、一定の成果が認められるためBとした。 一方、効率性については、現状では、花壇コンクール用草花苗生産業務において随 意契約を一般競争入札に切り替えるなど、一定のコスト削減の努力が認められるた めBとしたが、今後、市民や事業者などとの協働による取り組みを進め、効率的な事 業運営を検討していくべきである。
	改善	以上の評価結果から、現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべ き事業であると考えられるため、総合評価は「改善」とした。 なお、これまで、学習園は緑化思想の普及・啓蒙や市内の緑化を推進する上で一定 の役割を果たしてきたが、その利用者には偏りがあるため、幅広い年齢層の市民か らの利用を促すよう工夫すべきである。また、同様な機能を持つ県施設との役割分担 や指定管理者制度を導入するなど、今後、その効率的・効果的なあり方を検討する必 要がある。さらに、みどりのリサイクル事業においては、樹木提供者から一部の費用 負担を検討されたい。
	必要性	
	A	
	有効性	
	B	
効率性		
B		

【評価の凡例】 ●拡充 ●維持 ●縮小 ●改善 ●休廃止

事務事業評価シート

整理番号

10

事務事業名		大久保浄化センターの維持運転管理								
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	下水道施設課						
	(節)	下水道の普及	連絡先	(078)934-3425						
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大久保浄化センターの維持運転管理									
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共水域の保全を目指して放流水質の向上に努めながら効率的な維持運転を行うことにより、使用エネルギーの削減や維持管理費の効率化を図る。									
事業内容	① 汚水処理水量 : 平成20年度、晴天日平均25,128m ³ ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 開放施設(せせらぎ水路、グラウンド、会議棟、テニスコート)を設け地元に開放。樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律により、大久保浄化センターは第二種エネルギー管理指定工場。毎年1%低減させることを義務付け。目標達成のためには、機器更新のさいにも省エネを考慮する必要。 ⑦ 広報活動 : 見学者の受け入れ実施。平成20年度、一般および小学生を含め約2000人									
開始年度	平成 8 年		事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等		指標	単位	18年度	19年度	20年度			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		事業の実績	①	処理水量 (流入水量)	m ³ /年	8,213,366 (8,924,132)	8,613,685 (9,196,721)	8,409,468 (9,464,164)	
平成21年度人員 (人)	正規職員 6.55名 再任用職員 0.2名 臨時事務等 0.1名			②	BOD除去率	%	99.09	99.35	99.38	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業の成果	①	窒素(N)除去率	%	72.33	78.64	83.33
人件費(千円) 【参考値】	58,770	57,870	59,920		②	$\frac{\text{流入水N} - \text{放流水N}}{\text{流入水N}}$ (放流N)	(8.3)	(9.4)	(7.0)	
総事業費(千円) 【参考値】	289,073	287,131	354,031		①	大久保浄化センターは高度下水処理を行っており、計画放流窒素(N)を10ppmとして運転しています。その運転の成果を表す指標として窒素(N)除去率で比較できる。				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	②	処理単価	¥/m ³ (流入)	34.20	33.56	34.14
	地方債	0	0	0		$\frac{\text{事業費}}{\text{処理水量}}$		(31.48)	(31.43)	(30.33)
その他特定財源	265,597	260,918	294,111	単位処理水量当りのコストを見ることにより水量の変動に影響されず処理の効率化を比較できる。(20年度をみると、処理水量<放流水量>が減少しているが、流入水量は増加している。これは、流量計の違いにより処理水量の誤差が増加したものと思われる。)						
一般財源	23,476	26,213	59,920							

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業評価シート

内部評価 【所管課】	(1) 目的の妥当性	
	((優) ・可 ・否)	
	○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。	
	(2) 手法の効率性	
	((優) ・可 ・否)	
○直接の職員数4名という面からの省人員化の効率は評価される。 ○薬品(高分子凝集剤)の入札条件の変更による減額が期待される。		
(3) 成果の有効性		
(優 (可) ・否)		
○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など安全面に課題があるが人件費面では有効。 ○従来、薬品購入に於いては銘柄を指定する入札を実施してきたが、平成22年度から「性能発注」を検討している。これにより減額が期待されるほか、各浄化センター毎に行っていた入札をひとつにまとめることにより減額が可能となる。		
(4) 総合評価及び今後の具体的な見直し・改善内容		
評価		
維持	○休日夜間の監視時の突発的対応に際し、機器や人の配置、勤務体制の検討を必要とする。 ○「性能発注」と「スケールメリット」を生かすことにより凝集助剤費の削減が見込まれる。なお他の薬品に関しても、同様に発注形態の見直しすることにより削減が期待できる。 ○職員の資質向上のため、OJTや各種研修の一層の充実を進める必要がある。	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止

外部評価 【行政評価委員会】	(5) 総合評価及びコメント	
	総合評価	大久保地域内における市民の良好な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全に寄与する事業であり、市の事業として市が主体となって実施すべきであることから必要性はAとした。
	維持	次に、有効性については、大久保浄化センター(以下「センター」という。)での高度下水処理により汚水の水質改善を行うことで、窒素除去率は年々アップしており、また、市民の生活環境や河川自体の水質の改善が図られているなど、その取り組みの有効性が大いに認められるためAとした。
	必要性	一方、効率性については、夜間や休日は無人監視として効率化を図っており、また、薬品(高分子凝固剤)の入札条件の変更などによるコスト削減努力を行うなど効率性は大いに認められるためAとした。
	A	本事業はセンターの維持管理事業であり、今後とも継続すべき事業であると考えられるため、総合評価は「維持」とした。
	有効性	なお、下水道法で定められた放流水の水質基準以上の処理が実施されていることが、施設の電気使用料や薬品費などの負担を過大にしている面がないか、市民の安心・安全を最優先しつつもさらに検討する必要がある。また、センターの維持運転管理に係るノウハウ継承や性能発注制度に対する適正な評価・監視、必要な技術水準の維持を図るため、次世代職員の育成と適切な人員体制を検討すべきである。
	A	

【評価の凡例】 ● 拡充 ● 維持 ● 縮小 ● 改善 ● 休廃止